臨時市長記者会見

本日の案件

- いわき市民への緊急メッセージ　～政府緊急要請を受けて～

令和8年11月2日

11月2日 政府緊急要請を受けて市長メッセージ

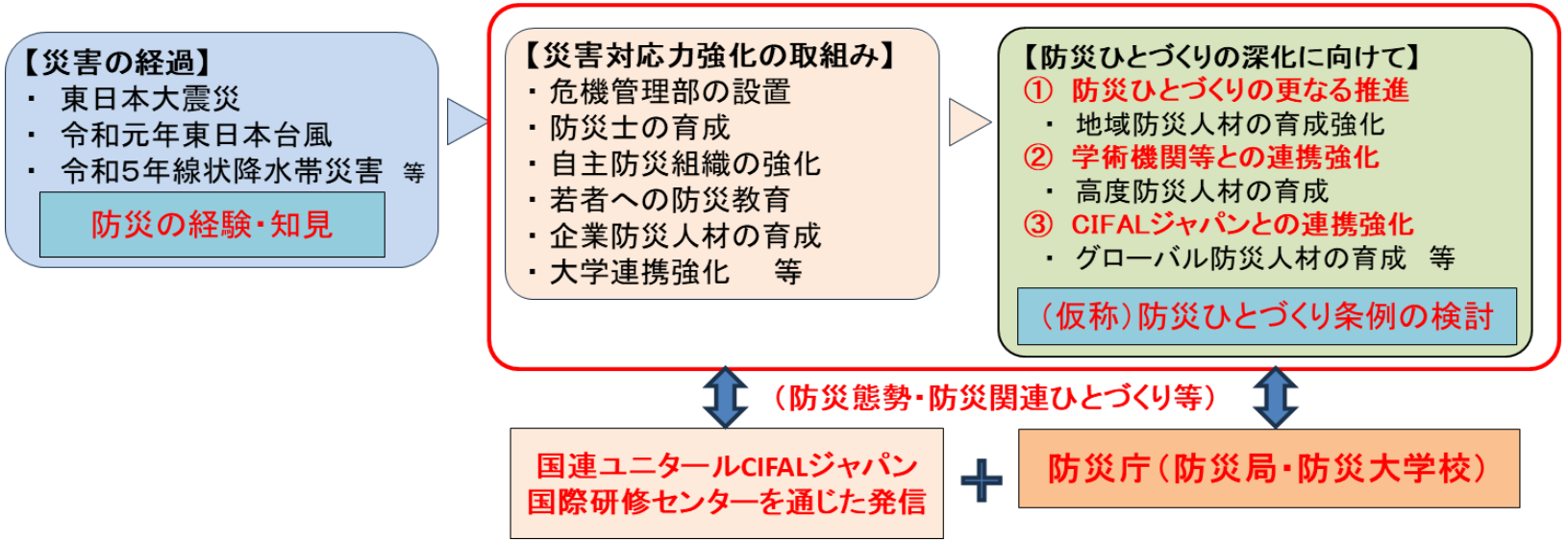
◎　11月2日の政府緊急要請を受け、いわき市は改めて、市民・企業・地域の皆さまへ **「日頃の備え」の重要性**を呼びかけます！

私たちにできること　～大規模災害への備え～

３日間から１週間程度の食糧・飲料水等の備蓄、
家族との連絡方法確認、避難先確認など、
『政府緊急要請』を改めて確認した上で、
自らできることを率先して実践していきましょう！

◎　本市は、東日本大震での地震・津波・原子力のトリプルディザスター（三重災害）や、台風等による豪雨災害など、幾度もの危機を経験し、その教訓を積み重ねてきました。

　この間に培った多くの知見を、国内外に発信し、一人でも多くの皆様に還元しながら、ますます頻発・激甚化する災害に備え、**『逃げ遅れゼロ・災害死ゼロ』**の実現を目指し、更なる**『防災ひとづくり』**に取り組みます。



自助・共助・公助の力を結集し、大規模災害に備えるとともに、
『（仮称）防災ひとづくり条例』の制定に向け検討するなど、
『国際防災都市いわき』の実現を目指します！

市長メッセージが目指すもの

防災庁設置に呼応し、今後起こりうる国難級の災害に対し、
別次元での備えを行うために「防災ひとづくり」を強力に推進する！

STEP 1

○ 防災・減災に対応する**人材の育成を強化**するとともに、
市民一人ひとりが**災害に備える意識の醸成**を図ることにより、
全体的な「防災力」の向上を図る。

STEP 2

○ **防災力向上の力**を、災害の際、**真に助けが必要な災害弱者等**への**きめ細かい支援に充てる**ことができる。

STEP 3

○ 首都直下地震等、**国難級の災害に備える**とともに、**本市の知見を最大限活かすことにより**、多数の避難者を受け入れるなどの**貢献が可能**。

参考資料

（仮称）防災ひとづくり条例（基本的な考え方）

◎　なぜ「防災ひとづくり」が必要なのか（背景と目的）

災害の激甚化・頻発化

近年の自然災害は予測が難しく、行政の対応（公助）だけではすべての命と暮らしを守ることに限界がある。

「自助・共助」の重要性

発災直後は行政も被災するため、まずは自分の身を自分で守り（**自助**）、地域住民同士で助け合う（**共助**）ことが被害を最小限にする鍵となる。

目指す姿

行政が一方的に守るのではなく、住民一人ひとりが「防災の担い手」となり、災害に強い持続可能な地域社会の創造を目指す。